

平成21年度 事務事業評価シート（平成20年度実績分）

事務事業名		視聴覚事業		部課コード	2010	予算事業科目	011007030133	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	教育委員会	部局長名(2次評価者)	松原 和廣		個別事務	全部	011007030133	-	1		
	担当部署	市民図書館	所属長名(1次評価者)	千浦 孝雄					-			
	電話番号	088-823-9451	E-mail	kc-201000@city.kochi.lg.jp					-			

1 事業の位置付け

予算科目(平成20年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	目標	02 Bいきいきと輝き安心して暮らせる都市		政策基本方針	すべての市民が健康で文化的な生活を送れるように、生きがいを育む生涯学習・スポーツへの参加を促進するとともに、生涯にわたる一貫した心身の健康づくりに取り組みます。					
款	10 教育費	政策	02 生きがい輝く生涯学習・スポーツの環境づくり								
項	07 社会教育費	施策	01 生涯学習活動の支援								
目	03 図書館費	区分	02 図書館								

2 事業の根拠

法律・政令・省令	図書館法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市立市民図書館条例, 高知市民図書館視聴覚ライブラリー規則	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	学校教育, 社会教育及び一般市民	
意図	どのような状態にしていくのか	昭和45年4月の設置時の役割は、視聴覚資料及び機材を使った「視聴覚教育」が大きな割合を占めていたが、視聴覚機材の目覚ましい発達に対応しきれない状況にある。視聴覚資料の貸出を中心とした方向性を検討する。	
手段	事業実施体制等	直営	
		事業開始年度	昭和45年度
	事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市民図書館本館は、建替えが急務であり施設レイアウトの問題と併せて検討していく。検討内容は、①視聴覚機材の確保及び貸出の継続②視聴覚資料の貸出に特化した場合の体制(係等)③高知県との役割分担の整理等である。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	施設の利用及び資料の貸出点数	質的なものは評価対象として難しいが、市民にどれだけ利用されたかで一定の評価ができる。具体的指標は未設定
	B		
	C		

4 事業の実績等

			18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	施設の利用及び資料の貸出点数	目標				19年度より予算が激減し、CDなどの新規購入ができなくなつたため。	
		実績	70,220	60,921	60,806			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,304	965	1,097	1,057	視聴覚ライブラリーは、正職員2名と臨時職員1名が配置され、土日は管理係で応援する体制で年間を通じ運営されている。その他の項の概算人件費は、臨時職員の年間賃金で230万円と想定した。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,304	965	1,097		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	18,800	18,800	18,800			
		正規職員 (千円)	16,500	16,500	16,500			
			2,300	2,300	2,300			
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	3.20	3.20	3.20			
			正規職員 (人)	2.20	2.20	2.20		
その他 (人)	1.00		1.00	1.00				
総コスト= ① + ② (千円)		21,104	19,765	19,897				
市民1人当たりコスト (円)		64	58	58	総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		327,310	341,544	340,695				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

視聴覚ライブラリーの本来の役割は、「市民に視聴覚機器に慣れ親しんでもらう」ことであったが、近年視聴覚機器の更新はスピードが速くかつ複雑になっており、機器の買い替えや修繕予算が減少する中、市民要求に対応できていない。おのずと「視聴覚資料の貸出」が主たる業務となっており、将来的には視聴覚ライブラリーの質的变化（貸出に特化する等）を検討する時期に来ている。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 1 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	①については、市民図書館の業務の一翼を担う事業であり、正に総合計画・実施計画に結びついている。②については、近年の資料の購入や機器の修繕費の予算削減により、市民要求に応えられない状況になっている。その中で、利用が横ばい若しくは増加していることは、現在の社会経済状況を反映して、市民の視聴覚サービスに対する需要の大きさが感じられる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	2.0	③については、予算の減少に伴い資料購入や機器の修繕等ができず、目的達成が「あまり順調でない」。④については、市民に提供する視聴覚資料や機器が更新できればさらに事業成果はあがる。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	C	3.0	⑤について、県立の視聴覚ライブラリーはNPO法人に委託しており、民間活力利用の可能性としてはある。しかし、全然利用されておらず、未だに県民・市民にどこにあるのかさえ周知されていない。民間活力を利用するにも一定の予算を確保して委託しなければ、事業の成果は望めない。⑥実質県下で唯一の施設であり期待も高い。（このような状態から高知県視聴覚ライブラリー連絡協議会の会長は市民図書館、全国視聴覚教育連盟高知県支部長も市民図書館となっている。）
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	⑦について、市民図書館22館（室）のネットワークのうち、視聴覚ライブラリーは本館だけであり、全市民が利用しやすい環境にはなっていない。貸出はほぼ公平性が保たれているが、施設利用については、本館の立地場所の関係から特定の市民に偏りがちになることは否めない。これを改善するには、全ての館に資料、機器を配備しなければならない。⑧については、国の法律により「図書館は無料サービス」が原則なので、「適正」である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 11 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	視聴覚ライブラリーは、市民に提供する視聴覚機器やDVDなどの内容が不十分ながらも、図書の貸し出しと同様に現在の社会経済状況を反映してその貸出数が伸びており、市民要望・利用が強い現れと考えられる。この視聴覚ライブラリー事業の成果をあげるためには市民に提供する資料・機器の充実以外に方法がなく、予算確保が最大の課題である。将来展望としては、「市民に視聴覚機器に慣れ親しんでもらう」という当初事業化の趣旨が現在ではどうなのかという論議をした上で、貸し出しに特化した事業に転換していくことも視野に入れる必要がある。
○ B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--